

【プログラム名】

◎遊びといじめの境界線を越えた時、 どのようなアプローチが必要か考えよう

家庭教育支援ガイドブック「子どもと一緒に、いじめについて考えよう」

1 プログラムの準備等

○適切な実施時期：いつでも

○実施時間：約50分間（説明5分、プログラム45分）

○対象：児童期（小学校中学年～高学年）の子どもと保護者

○準備物、配布物

【配布物】※事前配布

- ・家庭教育支援ガイドブック「子どもと一緒に、いじめについて考えよう」
- ・家庭教育支援プログラムワークシート

【備品】

- ・ホワイトボード等

【事前記載】①標題 ②グループワークの進め方・時間配分

○グループワーク 15時30分まで

- ・ワークシート記入（3分）
- ・1人2分程度話す（6分）
- ・グループでの意見をまとめる（10分）

○グループの代表発表 15時40分まで

- ・グループで1人、発表する人を決める
- ・2名発表予定（1人3分程度）

○その他（座席など）

※30人を想定（3人×10グループ）

※名簿順に着席

ホワイトボード



2 展開例 (15:00~15:50 に実施の場合)

時間	プログラムの内容	ポイント 等
<p>15:00~ (1分)</p>	<p>○開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターのあいさつ、自己紹介。 ・今日の講座の趣旨と流れの説明 (目的・内容・作業予定等) ※テーマ+エピソードに基づき話し合う内容を説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・受付開始 14:40~ ・資料配布→事前に資料に目を通してお待ちいただくよう伝える。 ・座席は、名簿順に指定 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><ホワイトボード記載内容></p> <p>○グループワーク 15時30分まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート記入 (3分) ・1人2分程度話す(6分) ・グループでの意見をまとめる (10分) <p>○グループの代表発表 15時40分まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループで1人、発表する人を決める 2名発表予定 (1人3分程度) </div>
<p>15:01~ (9分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークの進め方について説明 (右「ホワイトボード記載内容」参照) 	
<p>15:10~ (30分)</p>	<p>○グループワーク</p> <p>【Work①「おとなとして、どんな声かけ・対応ができるか考えよう】 (やり方)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①個人作業：ワークシートに記入。3分 ②発表：グループ内での発表は1人2分程度。 3人で6分。 ③話し合い：グループ内で出た意見を基に、こうしたらいいと思う考えをまとめる。10分 ④全体共有：グループでまとめた内容を2グループの代表の方から発表してもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表するグループは、ファシリテーターが指名する。(発表前に指名しておく) ・グループ発表は1人3分程度×2グループ

<p>15:40～ (5分)</p>	<p>【Work②「気付きや感想を共有しよう」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いで出た意見や考え方から気付いたことや大切だと思うこと、認識したことなどをワークシートに記入し、発表する。 ・個人作業：ワークシートに記入2分 ・発表：3分 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表は、記入した内容を読み上げるのみ。
<p>15:45～ (5分)</p>	<p>○まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターが、家庭教育支援ガイドブックをもとに話をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドブック「いじめ防止対策推進法施行」の周知 ・ガイドブック「相談ダイヤル」の案内 <p>※子どもがすぐに相談し、対応ができるよう親子で情報共有を促す。</p>
<p>15:50</p>	<p>○開会</p>	

◎ 遊びといじめの境界線を越えた時、どのようなアプローチが必要か考えよう

家庭教育支援ガイドブック「子どもと一緒に、いじめについて考えてみましょう」

【エピソード】

Aさんは休み時間になると何人かで集まり、ふざけて軽く押し合ったり寝転んだりして遊んでいました。始めのころは、スキンシップを取るような感じで楽しそうに過ごしていました。

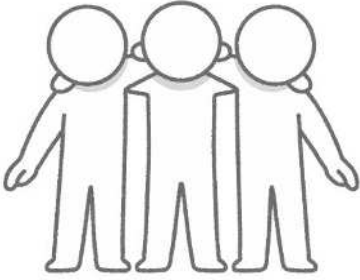
ところがここ最近、段々と数人がAさんの体の上に乗っかり、動けない状態にして嫌がるまでくすぐったり、耳を強く引っ張ったり、腕を強く押さえつけて動けないようにのしかかったりするなど、絡み合いがエスカレートしてきました。

始めはBさんだけでしたが、だんだんと面白がって、何人かでAさんに絡むようになりました。

近くにいたCさんと、Cさんの他にも周りに何人かいましたが、だれも「やめようよ」という人はいません。

Aさんが「やめて」と言っても“いたずら”のように見える“いじめ”は毎日続いています。

Cさんは心配になり、このことを家族に話しました。



Work① 身近なクラスの中で起こっている状況に対し、Cさんが話をした家族の立場で考えてみましょう。

○おとなとして、どんな対応・声かけができるか記入し、グループで話し合ってみましょう。

Work② 一人一人の気づきや感想をグループで共有しましょう。

○話し合いを通して気付いたことや感想を書きましょう。

子どもと一緒に、いじめについて考えてみましょう

1 いじめは大きな社会問題

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる問題です

具体的ないじめの例

- ・ 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・ 仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ 金品を隠されたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする
- ・ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる など

いじめ防止対策推進法が施行されました(平成25年9月)

いじめの防止、早期発見及び対処のための対策を、行政、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、総合的かつ効果的に推進することを目的として、法律で改めて定められました。

(いじめの禁止) 第4条 児童等は、いじめを行ってはならない。

◇保護者に対しては次のようなことが定められています

- 児童等がいじめを行うことのないよう、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努める
- 児童等がいじめを受けた場合には、適切にいじめから保護する
- (国・県・市町村や)学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努める



2 いじめについて、家庭で具体的に話し合みましょう

日頃から、親子の会話を大切に、何でも話せる関係を築きましょう。いじめについても話題にして、子どもの様子や考えを把握しておきましょう。また、どんな理由であってもいじめは絶対に許されない行為であることを子どもに教えましょう。

「遊びや冗談のつもりだった」は通用しない

ふざけてやったことでも、相手がいじめと感じたら、それはいじめです。遊びや冗談のつもりが、ときには相手の命にかかわることにつながる場合があります。

いじめられているのかも…と感じたら

子どもの日頃の様子をよく見て、一人で抱え込まないように声をかけて、話し合ったり、学校に相談したりしましょう。下記の電話相談もあります。

- 24時間いじめ相談ダイヤル(毎日24時間)

TEL 0570-0-78310

- 県立教育センター いじめ・不登校等悩み事相談テレフォン

TEL 025-263-4737(平日9:10~16:00)

- 新潟県いじめ相談電話(毎日24時間)

TEL 025-526-9378(上越)

TEL 0258-35-3930(中越)

TEL 025-231-8359(下越)



学校・家庭・地域が連携して子どもを見守り、
子どもたちの社会性を育みましょう。
新潟県では「いじめ見逃しゼロ県民運動」を
推進しています。